

広報

九重



No.707

2015

4

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

目次

今月の主な内容

2015年度 施政方針（抜粋）	4
教育行政基本方針	9
補助金を利用して環境にやさしい生活を！ [合併浄化槽設置・生ごみ処理容器補助金]	15
軽自動車税の税率が変わります ナイターが使いやすくなりました！	16
生活困窮者自立支援制度のお知らせ	17
給食センターからのお知らせ	12
農事組合法人くりばる設立	13
狂犬病予防注射のお知らせ	14
シリーズ『障がい福祉』⑤	17
暮らしの情報	18
九重ふるさと自然学校	20
歳時記、ふるさとの文化財探訪	21
図書館だより	22
ハート降る♥ここのえ、心の扉	23
まちの話題	24
休日当番医、人の動き等	26
我ら九重大学生！（卒業式・修了式）	27

5月

5月9日（第2土曜日）
午前10時～正午

5月23日（第4土曜日）
午前10時～午後4時

町長と語る
ふれあいタイム

お気軽においでください。

九重町ブライダルアドバイザーの募集

九重町では町内の独身者の出会いの場を企画し、結婚活動のサポートを行う「ブライダルアドバイザー」を募集します。

この団体は平成6年から活動してきました「若者定住アドバイザー」が名称変更したもので、毎月の定例会で出会いの場の企画などを話し、町内の独身者の結婚活動をサポートしていきます。

募集締切：平成27年4月28日（火）
資格等：年齢制限や資格等は特にありません。
お問い合わせ：企画調整課 自律のまちづくりグループ
☎ 76-3807

エイズ予防のための HIV抗体検査を夜間に実施します！

6月1日（月）～7日（日）の「HIV検査普及週間」にあわせて、HIV抗体検査を夜間に実施します。

日時：6月4日（木）午後5時～6時30分
場所：大分県西部保健所（日田市田島2-2-5）
対象：検査を希望する方（匿名で検査が受けられます）
検査料：無料
内容：問診・採血を行います。

採血後約1時間で検査結果をお伝えします。

申込方法：事前に電話予約が必要です。

お問い合わせ：大分県西部保健所地域保健課
☎ 0973-23-3133

九重町で開催される行事（4～6月）

●飯田高原アースマーケット

日時：4月25日（土）・6月6日（土）午前11時～午後3時
場所：くじゅうエイドステーション
※フェイスブックで情報発信します！
お問い合わせ 山本朋江さん ☎ 79-3809
くじゅうエイドステーション ☎ 79-3652

●筋湯温泉花火大会

日時：5月9日（土）午後8時45分（打ち上げ）
場所：筋湯温泉公共駐車場付近
お問い合わせ 九重町観光協会 ☎ 73-5505

●俺たちのふるさと祭2015

日時：5月10日（日）午前10時
場所：九重森林公園スキー場
※入場料500円（高校生以下無料）
詳細についてはフェイスブックで公開しています。
www.facebook.com/orefuru
メールアドレスは
俺たちのふるさと祭事務局 ☎ orefuru@gmail.com

●宝泉寺温泉ホテル祭り

日時：5月30日（土）～6月27日（土）の毎週土曜日
場所：宝泉寺温泉郷
お問い合わせ 九重町観光協会 ☎ 73-5505

●第63回くじゅう山開き

日時：6月7日（日）
午前10時頃 安全祈願祭
午前10時30分頃 記念ペンナント配布
場所：久住山山頂
お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎ 76-3150

九重町のPRイベント

◎春だよ！九重マルシェ in JRおおいたシティ

日時：5月16日（土）・17日（日）午前11時～午後5時
場所：JRおおいたシティ（JR大分駅）シティ屋上ひろば
お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎ 76-3150

みなさんはじめまして！

九重町地域おこし協力隊の着任あいさつ



はじめまして。4月1日から九重町地域おこし協力隊になりました谷岡暁です。大阪から引っ越してきて、右も左もわかっていませんが、少しでも地域になじめるように楽しみながら努力していきたいと思っています。いろいろと迷惑をかけると思いますが、よろしくお願ひします。

呼び方は、気軽に暁と呼んでください。僕は自分の名前が好きです。理由は、僕の名前の暁という字は、日が昇る前の薄暗い時間帯の事ですが、この時間は草木が一番活性化される時間です。暁という時間は、草木を活性化させる。地域おこし協力隊は人や地域を活性化させる。少し似ていると思いませんか？

今の僕にできることは、まだまだ少ないかもしれませんが、九重町の人達と協力していく中で色々なことを学び、少しでも九重町がより良い町になるように頑張っていきます。

これからどうぞよろしくお願ひします。

地域おこし協力隊とは？

地方自治体が、都市住民を受け入れ委嘱。地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など、「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげる総務省の制度です。

九重町では、将来、人口減少や少子高齢化の更なる進行が心配されています。また、集落の維持・活性化においても見通しが厳しいことから、様々な施策を模索・実施しています。

そのような中、地域おこし協力隊の制度を利用して地域外の人材を誘致することで、地元の人間では気づかない外からの目線で地域活性化を図り、さらには、協力隊員の定住・定着を図ることで“定住人口一万人”実現の一助としたいと考えています。

お問い合わせ 企画調整課 自律のまちづくりグループ ☎ 76-3807

平成27年度

施政方針

(抜粋)

九重町の平成25年度普通会計の決算状況は、経常収支比率85・8%（前年度比較マインス1.0ポイント）、実質公債費比率5.5%（前年度比較マインス0.5ポイント）となり、前年度に比べて若干の改善はあるものの、今後計画されている教育・福祉・地域活性化施設の整備や町道・橋梁の長寿命化計画による整備等の大型事業に多大の財源が必要となることから、財政規律に基づいた財政運営が求められます。

まち・ひと・しごと創生

本町の平成27年度の一般会計当初予算は、基幹産業の支援事業、地域振興事業、社会インフラの整備事業、定住促進事業や教育・子育て支援事業などを重点施策として編成しました。予算総額は、対前年比12億4千9百万円（17・8%）増の82億6千万円となりましたが、地方創生は言うまでもなく「ひと」が中心であり、長期的には、地方で「ひと」を作り、その「ひと」が「しごと」を作り、「まち」

を作るといふ流れを確かなものにしていく必要があります。第4次総合計画に基づき、引き続き、従来の特色ある施策を継承し「まち・ひと・しごと」の創生と好循環の確立、住民と行政の協働による地域活動の充実及び安全で安心なまちづくりの構築に向け、事業の選択と集中により、財政の弾力性を保ちながら持続可能な財政基盤の確立が最重要課題となります。

人口減少を迎えるなか、住民との協働が一層重要となることから、引き続き各地区まちづくり協議会との連携を図ります。また、効率性、経済性、合理性の追求のみでなく、第4次総合計画の重点プロジェクトである「日本一の田舎づくり」を目指して町民一人ひとりが自分を大切にし、他者の暮らしを尊重する共生の理

念のもと、つながりや助け合いをキーワードとして安心・安定を追求していきます。

本町においては、本年度に2060年までの人口ビジョンと国に準じて地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略を住民や有識者等の意見を聴取しながら策定します。なお、策定にあたっては、既存計画である自助・共助・公助による住民との協働によるまちづくりを掲げる「自律推進計画」と並びに「第4次総合計画」との整合性を図ります。

特に、国の平成26年度補正予算で創設された「地方創生先行型交付金」を活用し、定住促進施策としての空き家対策を県と連携しながら所有者に対する改修助成などの充実を図ります。また、出産・子育て支援として、県と連携しておおいた子育てほっとクーポン券の発行を行うとともに、町独自施策として、子育て用品に対する補助制度の創設並びに子育てに対する経済的負担軽減のため、第三子以降に対して助成制度を創設します。さらに、高齢化の進展により買い物弱者対策として実施している移動販売事業者

に対して運行費の一部助成を行います。

新たに、移住相談窓口や情報発信の充実を図るため、本年度から「地域おこし協力隊」を導入します。さらに、住宅確保の観点から奥野町有地に一部を事務所等で活用する新たな公営住宅の整備を進めます。

交通弱者対策として運行しているコミニティ・バスについては、利用状況を勘案し、デマンドによる運行や路線廃止を含め検討します。また、効率的な運行を図るため、運行時間の見直しや運行業務委託の方法等について関係課と協議を行います。

結婚対策として、引き続きブライダルアドバイザー、役場若者職員を中心に結成された「九重しあわせ応援し隊」により町内独身男性に対する出会いの場の拡充に努めます。また、大分出会い応援センターへの入金金及びお見合い実施金の一部を助成します。企業誘致が厳しい状況において、雇用確保の観点から検討している町の100%出資の株式会社設立に対する方向性を今年度中に決定します。

安全で安心なまちづくり

消防・防災については、引き続き国や県の防災計画の見直しを基に、九重町地域防災計画の見直しを行うとともに、本年は、大規模災害を想定した総合防災訓練の開催、町民及び各団体等が緊急時に迅速かつ的確な対応ができるような訓練の実施に努めます。さらに、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団への加入促進、処遇改善、教育訓練や自主防災組織への支援、避難行動要支援者名簿の活用、地域防災リーダーである防災士の養成、育成、研修等を通して地域防災力の充実強化、地域住民の身体・生命・財産の安全確保を図ります。

また、急傾斜地崩壊危険箇所については、県営事業の早期採択に向けて条件整備及び地元負担の軽減を図ります。県営事業の対象とならない箇所についても町単独事業を創設し関係住民の不安解消に努めます。

防犯については、特殊詐欺

今、新たな施策として、大分県との連携事業であるスポーツツーリズムを推進します。

また、「九州オルレ九重やまなみコース」は九州内各地のコースの中で最も人気のあるコースとなっており、九州観光推進機構と連携し、効果的に活用し滞在型へ繋げます。さらに、ヘルスツーリズムの創設に向けても検討します。

今年度は、国内最大規模の観光キャンペーンである「JRデステイネーションキャンペーン」が大分県で開催されます。昨年度実施されたエクスカーション（体験型の見学会）は好評価を得ているので、キャンペーン終了後もリピーターとして本町を訪れてもらえるよう受け入れ施設の環境整備を図り、観光客の満足度向上に努めます。

さらに、東九州自動車道の大分県内全線開通により、県外からの観光ルートの拡大が予想されるため、一層観光PRに努めるとともに、筑後川上流域観光圏協議会や新幹線活用久大線活性化協議会、やまなみブロック観光協議会などの組織を通じて、広域観光圏事業の推進に努めます。

観光振興

観光入込客数に占める宿泊客数の割合を増加させていくことが重要かつ長年の課題であり、吊橋効果も一段落した

商工振興と雇用対策

地域経済の活力の牽引役である商工会に対し、商工振興費補助金、特産品商品化・販路開拓事業補助金及び商品券事業に係る補助金等で支援します。特に、商品券事業については、地域内の購買力の促進・地元経済の活性化に大きな効果をもたらすものであり、「地域消費喚起・生活支援型交付金」を活用して、今年度はさらに事業を拡大して実施します。併せて、消費喚起策として旅行券事業を行い、宿泊者数の増加及び関連消費の拡大を図ります。また、特産品商品化・販路開拓事業により開発された九重「夢」

「バーガーや四季サイダー、九重「夢」ポーク丼は、九重ならではのグルメとして好評を博していますが、需要を喚起するまでには至っていないため、引き続き販路拡大に努めるとともに新たな特産品開発を推進します。

消費者行政については、悪徳商法トラブル等の相談件数が増加しており、引き続き消費生活相談窓口を開設し、全国

ぐ相談情報収集ネットワーク等を活用しながら、悪徳商法被害等の消費生活相談に応じるとともに、出張相談会や町内全戸への啓発パンフレットの配布等を通じて消費者被害の未然防止に努めます。

農林業の振興

中山間地である本町は、農業従事者の減少や高齢化、農業所得の減少などに加えて、鳥獣害対策やTPPの動向、生産資材の高騰に直面するなど厳しい状況にあります。

こうしたなか、本町も企業等をはじめとする多種多様な担い手や新規就農者の確保が必要急務となっており、人・農地プラン策定や農地利用集積の取り組みを引続き県や関係団体と連携して推進していく必要があります。また、品目ごとの生産量の維持・拡大、生産コストの縮減に向けた対応も図っていく必要があります。そのためには、生産のみならず加工流通も視野に入れながら取り組んでいくとともに、集落による農地の維持・保全が図られるよう日本型直接支払制度の推進を行

い、本町の地勢や風土に適合した農林業の振興に取り組みます。

具体的には、次のとおり推進します。

- ①基幹作物である水稲については、国が1月に示した米価下落の緊急対策として、生産資材のコスト低減や機械共同利用の取り組みに対する稲作農業の支援策が補正事業で実施されたが、米の在庫量は、増加の一途で需給調整として主食用米から飼料用米へのシフトがさらに強化されると思われます。今後も米価の見通しが不透明なため、環境保全型農業の取り組みやブランド米の取り組みを推進するとともに、認定農業者等の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）による米の経営安定に資するため、玖珠九重地域農業再生協議会を中心に「経営所得安定対策」の適切な推進を行います。
- ②施設園芸については、主要産物であるトマトの維持拡大を図るため、新規就農者確保の取り組みを推進します。また、パプリカ生産施設が本年度末に完成するため、関係機関で組織するコンソーシアムで雇用創出、生産出荷に向け

た取り組みに努めます。さらに、バラ及びカスミ草の生産コスト低減等のための支援策を講じるとともに、トウガラシは引き続き生産拡大に努めます。

③担い手の育成・確保については、新規就農者に対する国の支援策や町の研修支援事業を活用し推進します。また、集落営農組織の拡充を図り、企業等の農業参入についても地域と共存し、集落の活性化に資するよう努めます。

④農地の利用集積については、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化がさらに推進されるため、農業委員会等と連携し制度の周知・運用を図ります。

畜産振興については、次のとおり推進します。

①子牛の販売価格は高値で推移していますが、農家の高齢化や後継者不在等により廃業する農家が増え、飼養頭数の減少が進行しています。こうしたなか、国は畜産の競争力強化を図るため、地域の実情に応じた畜産関係事業者の連携・集結による高収益型畜産体制（畜産クラスター）の構築を推進しています。本町も

障がい者福祉

めていきます。

地域社会における共生の実現に向けて、障がい福祉サービスの充実等、障がいのある人の日常生活及び社会生活を支援することが目的である障害者総合支援法に基づき、平成27年3月に第4期障がい福祉計画を策定しました。この計画に沿った施策の推進を図ります。

平成27年度は、障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援の強化、また、必要とされる障がい福祉サービス及び地域生活支援事業等の体制整備を図ります。さらに、精神障がい者の通院に対する手当を支給し、継続的な通院を行い、自立の促進と生活の安定を図ります。

国民健康保険と後期高齢者医療

本町においては、平成21年度より保険料率の据置きを行ってきたが、低所得者層や高

地域特性を加味した連携によるクラスター事業に取り組み

収益性の向上をめざします。また、一時預託や放牧の推進などの肉用牛繁殖産地モデル事業については継続して取り組みます。生産コスト高騰を受け自給飼料の増産や確保を図るため、生産経費の節減に対する支援策を継続します。

②酪農については、乳価や消費の低迷と飼料価格の高止まりなど、経営環境は厳しさを増し廃業者も出ています。今後も地域の産業として、乳用種後継牛確保のため搾乳雌牛保留や雌雄判別精液活用など町単独事業で支援するとともに、生産性向上を図るため牛舎改築等に対する支援を行います。

林業振興については、次のとおり推進します。

①戦後植林された人工林が本格的な利用期を迎え、林業の再生と荒廃した山林の復活への期待が高まっているなか、再生可能な資源である森林の多面的機能の持続的な発揮のため、森林経営計画に沿った効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを推進するとともに、造林事業の嵩上げ支援

を継続します。

②九重しいたけの産地維持のため、長期化する市場価格低迷の緊急支援策として、引き続き、ほだ木造成緊急支援事業として県補助金の上乘せを行いながら生産意欲の向上に努めます。また、作業や施設等の集約化、低コスト作業路の開設など生産基盤施設の整備を推進します。

③有害鳥獣被害防止対策は、捕獲の周年化や報償金の上積みにより、捕獲頭数も大幅に伸びています。しかしながら、町内の鳥獣被害は依然として発生しており、今後においても、捕獲班員等への活動を支援することで被害防止を図ります。併せて、電気柵の早期支給や鳥獣侵入防止柵設置事業を推進するとともに、集落

への啓発を図り、未然予防の取り組みを推進します。

④九重町公共建築物等における地域材の利用の促進に関する基本方針に則って、住宅や公共施設等における新たな木材需要の創出を図り、生産・流通・加工・販売の一貫した流れの構築に努めます。

土地改良事業については、後継者不足や農業従事者の高

け、さらに啓発に努めます。

介護保険と地域包括ケアの推進

介護保険法の改正に伴い、第6期介護保険事業計画（平成27年度から平成29年度）を平成27年3月に策定しました。少子高齢化や財政状況からみて、今後、共助・公助の大幅な拡充を期待することは難しくなってきたっており、自助・互助の果たすべき役割が重要となります。

この計画に沿った施策を展開していくため、初年度である平成27年度は、特に介護予防・日常生活支援総合事業の体制整備及び平成25年度から実施している自立支援に向けた取り組み「地域ケア会議」を強化します。

保健医療

第2次健康ここのえ21計画に基づき健康づくりを推進します。母子保健では、「地方創生先行型交付金」を活用して、早産の予防や育児中の歯科保健対策のために妊産婦の

齢化に起因する耕作放棄地対策や農業基盤施設の老朽化対策等を重点的に整備を図ります。

①県営事業の中山間地域総合整備事業（九重3期（「ゆめ」タウン九重地区）、耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業（田野東部地区）及び農業水利施設保全合理化事業（九重地区））を活用し整備を図るとともに、更なる農家負担の軽減に努めます。

②農業水路施設の長寿命化を図るため農業体質強化基盤整備事業（九重地区）の新規採択に努めます。

③小規模農道及び水路改修については、町単独補助事業制度を継続し引き続き農家負担の軽減に努めます。

④再生可能エネルギーの推進にあたり、県営地域用水環境整備事業（松木ダム小水力発電）の平成28年度供用開始に向けて県との連携を強化します。

窓口サービスの向上

引き続き総合窓口案内を設置するとともに、戸籍・住民票・税務関係等の証明書を一

歯科健診費用の助成及び子どもインフルエンザ予防、子育て支援を目的に、乳幼児から中学生までのインフルエンザ予防接種費用の助成事業を町単独で新たに導入します。

国や大分県が策定した新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、昨年度において九重町新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しました。今後、新型インフルエンザ等の発生に備え、各都会のマニユアルの作成に努めます。

環境衛生保全の推進

地球にやさしい持続可能な循環型社会を構築するには、自然が持つ循環機能を持てるだけ確保し、その健全性を維持させ、環境への負荷を抑制する必要があります。

循環型社会構築のためには、身近なごみの減量化及び資源化が重要となります。今後も引き続き、家庭からの生ごみの排出を減らすため、コンポスト購入に対する補助を行います。

筑後川最上流に位置する本町は、河川の水質を美しく保

つの窓口で発行するワンストップサービスを継続し、利用者の利便性向上に努めます。

また、平成25年より導入した「住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」については、不正請求の早期発見、事実関係の早期究明が可能となることから、町民に更なる周知を図り不正請求の防止・抑制に努めます。

地域福祉の推進

本町の平成26年12月末の人口は10,279人であり、65歳以上の高齢者は3,888人で、高齢化率は37.8%となっており高齢化はさらに進んでいます。

民生委員、区長の協力により、緊急キットや高齢者等見守り機器の設置を行い、昨年度からは、支え愛・助け愛マツプづくりに取り組んできました。また、住民と行政の協働による、ともに支え合い助け合う体制を作るために、「九重町支え愛・助け愛ネットワーク協議会」を設置してきました。今年度も引き続きマツプづくりを推進するとともに、ネットワークの充実に努

つことが責務です。本町では、合併処理浄化槽の整備を推進し、これまでの補助事業に取り組んだことにより年々設置件数は増加しています。環境整備基金の活用、改築物件に対する補助金の10万円上乘せを継続するとともに、単独浄化槽撤去費に対する補助をさらに増額し、生活排水処理率50%以上をめざします。

自然環境保全の推進

昨年度よりモデル地区を選定して、百年の杜整備事業を実施し広葉樹林化と散策路の設置を行ってきました。今年度は、林内整備を実施し観光資源となるよう環境整備を行います。

さらに、自然景観に恵まれた観光の町である本町としては、環境教育・学習を通して環境保全に対する住民の意識の向上に努め、住民との協働による自然環境の保全・継承を推進します。特に、ラムサール条約に登録されたタデ原湿原をはじめとする豊かな自然を守るため、特定外来種の駆除や住民・利用者のマナー向上の取り組みを国・県・各

種団体と協力しながら推進します。また、くじゅう坊ガツル・タダ原湿原がラムサール条約に登録されて10周年を迎えるため、記念事業としてKODOMORAMサールを開催します。

再生可能エネルギーの有効活用

菅原バイナリー発電所と九重ソーラー発電所の建設・稼働を進めるとともに、小平谷地区では温浴施設の建設が進められており、企業と協力しながら事業を支援していきます。

また、野矢地区や小平谷地区では、温泉熱を利用した小規模な発電や農業ハウスへの利用などが計画されており、今後は、さらに地熱発電の注目度が増してくると予想されるため、乱開発とならないよう調整しながら推進します。

情報化等の推進

このえケーブルテレビの自主放送については、引き続き番組の充実を図ります。国民一人ひとりに番号を割り

振って、所得や納税実績、社会保障などに關して一元的に管理する国民共通番号（マイナンバー）制度が、平成28年1月から運用開始されることから引き続きシステム改修を行います。

また、旅行者の無料公衆無線LAN（Wi-Fi）に対応するニーズが高いことから、観光情報や防災情報を提供するために、公共施設において無料公衆無線LANの整備に着手するとともに、宿泊施設等の事業者が無料公衆無線LANを設置する経費の一部を補助することで、更なる施設整備を図ります。

交通体系の整備・促進

国道387号線については、川底附近の未改良区間の早期着工に向けて全力を傾注するとともに粟野引治区間の早期計画着手に向けて県との連携を強化します。下恵良九重線竜門工区は、平成27年度より用地買収が始まるため、地元期成会や関係者と協力し早期着工をめざします。また、松木橋から国道210号に至

る未改良区間の早期計画着手に向けて、関係機関、地元期成会及び県との連携を強化し協議を進めます。その他の県道についても、関係者の協力を得ながら未改良区間の整備を県に要望します。

町営住宅並びに簡易水道の整備

町営住宅については、平成23年度に策定した公営住宅等長寿命化計画の見直しを行うとともに、効率的かつ円滑な更新や改善事業の推進に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また、町有地を有効利用した住宅の建設や建て替え等の計画を行い、定住促進及び住環境の整備に努めます。

町営簡易水道は、老朽化した施設の更新を計画的に行うとともに、点検管理を強化し飲料水の安定供給を図ります。また、町営簡易水道以外の水道施設についても補助金制度を活用し、安全で安心な飲料水の確保に努めます。

地籍調査の促進

九重町の総面積271.37kmの内、国有林、ほ場整備地の一部を除く225.60kmの調査計画を立て、昭和63年度から地籍調査に着手し、これまでに東飯田地区・野上地区の調査を終え、平成19年度より飯田地区の調査を行っています。平成27年度も引き続き田野の一部を新規に加え調査を進めます。

人権擁護の確立と同和対策

今年度も幅広い人権施策に総合的に対応するため、「九重町人権施策基本計画」及び「実施計画」に基づき、分野ごとに進捗状況や問題点等を把握しながら、行政と町民、企業・団体が一体となって、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場における人権に関する課題の解決に向け取り組むとともに、事前登録型本人通知制度の一層の加入促進を通じて身元調査お断りの取り組みを進めます。隣保館事業は、地域社会全

体の中で福祉の向上や人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、住民のニーズに応じた地域福祉の推進を行い、各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に推進します。

男女共同参画

女性の人権の確立とともに高齢化、少子化など社会が直面しているさまざまな課題に対応し、活力ある社会を作る大きな鍵であり、「女らしく」「男らしく」ではなく「自分らしく」「人間らしく」生きるための男女共同参画社会の実現が求められています。

社会的には、依然として男性と女性が平等であるとは言えない状況であります。性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、地域社会を活性化していくため、昨年度実施した意識調査に基づき「男女共同参画プラン」の見直しを行い、男女共同参画社会の実現に向けた各種の取り組みに努めます。

教育行政基本方針

◆まえがき

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律」が平成26年6月20日に公布され、本年4月1日から施行されることになりました。今回の改正は、「現行の教育委員会制度は、地方教育行政の権限と責任が明確ではない」として、教育再生実行会議が「第2次提言」において文部科学省に見直しを求めたものです。文部科学省は、この提言を受け中央教育審議会（以下、中教審）に「今後の地方教育行政のあり方について」諮問をし、中教審は、異例のスピードで調査・審議を行い、同年12月に答申を行いました。

答申においても、改めて、教育委員会制度が責任の所在の不明確さという一つの重大な課題をはらんでいると指摘し、その解決のための方策を示したことから、これを受け、改正法案が国会に提出され、衆議院本会議、文部科学委員会などでの審議を経て、平成26年6月13日、参議院本会議で可決・成立しました。改正の主なポイントは、まず教育長を教育委員会の主宰者・代表者とするることにより、

公立学校を中心とする教育行政の責任者としての教育長の立場を、一般社会、住民にわかりやすいかたちで明確化したことが挙げられます。また、教育行政における首長の責任が明確になりました。すなわち①教育長の任免は、首長が議会の同意を経て直接行うこととし、任命責任が首長にあることをはっきりさせたこと

②教育行政の大綱を首長が教育委員会と協議して定めること③首長と教育委員会が協議・調整を行う場として首長が主宰する総合教育会議を必置としたこと等々がその柱です。制度改正により、今後は、首長及び教育長の責任がより明確になってきたと言えます。

10年に1度改訂される学習指導要領は、小中学校の教育課程に大きな影響を与えます。文部科学大臣は、昨年11月、中教審に対して「小中学校・高校の学習指導要領」の改訂を諮問しました。小学校での英語教科化を中心とする英語教育改革や高校での日本史必修化、新科目創設などが検討されることになり、今回の答申は、平成28年度中に、そして、平成32年度以降、小学校から順次実施を目指すこととなります。今回の諮問にあたり、過去と大きく異なる点は、授業法・学習法に力点を置いたことです。これまでの改訂は学習内容の見

直しが中心で、学習指導方法まで踏み込むのはタブー視されていましたが、今回は、「アクティブ・ラーニング」（課題解決型学習）という具体的な指導方法についても検討を要請しています。

大分県教育委員会は、平成26年度年末において、3年前から取り組んできた子どもたちの学力・体力の向上といじめ等の諸問題に迅速・適切に対応するための『芯の通った学校組織・推進プラン』について現状や課題を明らかにし、平成27年度は、『芯の通った学校組織の活用』の年度と位置づけ、平成28年度まで実践的に確立するとの方針を示しました。これらの方針を受け市町村教育委員会は、さらなる教育改革及び改善が求められていくことになりました。領域別の重点的な取り組みは、以下の通りです。

◆生涯学習の推進

教育基本法第3条では、生涯学習の理念を「国民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」としています。生涯学習は、「学校教育」「社会教育」「家庭教育」そし

て、「自己学習」も含む概念として位置づけられました。

教育行政においては、生涯学習をこのような観点から捉え直していくとともに、生涯学習をきっかけにして住民同士の結びつきや信頼関係を築くことで、地域づくりや町づくりへとつなげていくことが大切です。また家庭教育においては、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する」ということが法律に明記されました。このことを踏まえたうえで、学校教育・社会教育との連携が一層求められてきています。

産業構造や雇用構造、少子化や核家族化、格差社会の進行が、家族や家庭生活のありようにも大きな影を落としていく現実が指摘されています。子育て支援政策の強化とともに、家庭教育への支援策を教育行政の重要な柱として考えていくことが重要になってきました。今後も個人の能力と個性が輝く生涯学習社会の実現に向けて、就学前教育、学校教育、社会教育、家庭教育の連携と強化に努めていきます。

◆就学前教育及び保育の充実

①こども園の教育・保育目標は「元氣いっぱい活動する子ども」「心豊かなやさしい子ども」「創造し表現する子ども」

も」の3つを柱に掲げ、乳幼児期にふさわしい社会性を培うための教育・保育をめざしています。特に、年長組（4、5歳児）については、小学校への円滑な接続を図るため、規範意識や思考力の芽生えに関する指導の充実を努めてきました。乳幼児期における子育て支援は、父母やその他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという認識のもとに、家庭やこども園、地域が一体となり、それぞれの持つ役割を果たすとともに、相互に協力することで子どもにとって良質な支援が出来るよう環境の整備に努めます。

②平成27年度から認定こども園法が一部改正され施行されたことにより、「保育所」「幼稚園」「こども園」に対する費用の支給は、「施設型給付」に一本化されました。公立施設を有する市町村への国の財政措置は、これまでと同様に交付税によることとなっています。また職員である「保育教諭」については、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の免許資格を有することが原則と定められていますので、今後必要な職員の確保及び適正な配置に努めるとともに研修等を通じてその資質の向上を図ります。③本年度から「飯田こども園」は、「幼保連携型認定こども

園」として新たにスタートすることになります。「幼保連携型認定こども園」は、認定こども園法に基づき、「教育施設」と「児童福祉施設」の両方に位置づけられますので、その教育及び保育の内容は幼稚園教育要領と保育所保育指針との整合性を確保したものととなります。0歳から5歳までの子どもたちが、日常の多くの時間を過ごすうえで望ましい教育・保育施設となるよう関係機関との連携を図ります。

④3地区の統合による「総合こども園」（仮称）は、28年度開園をめざしていますので、「九重町幼保一体化施設建設推進協議会」等での協議を重ねながら、その建設と子どもたちが安全に楽しく過ごせるような運営面の準備に全力を傾注します。

⑤児童福祉全般については、本年度において、少子化対策や子ども子育て支援行政のさらなる推進と充実のため庁内の組織機構改善を行い、「子育て支援課」の設置を行い、地域へのニーズに応じた多様な子育て支援を推進します。当面、昨年度策定した「このえ子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「一時預かり事業」や放課後児童クラブ等の充実を図り、質の高い子育て支援サービスの提供ができるように努めます。時限

偏食、栄養過多等々、食の乱れや食生活を含めた基本的な生活習慣の指導を進めていきます。

◇「自律のまちづくり」に即応した社会教育・公民館活動の推進

①社会教育の対象は、青少年・成人・高齢者等々極めて多岐にわたっています。それぞれの活動がより主体的なものになっていくためには、学習意欲をさらに促すような学習活動を展開することが重要です。そして、それらの自主的・主体的な学習活動を支援し、援助する社会教育関係職員の役割は重要です。引き続き、専門職としての社会教育関係職員の養成と研修機会の確保に努めます。

②社会教育行政の役割は、公民館や地域等で行われる自由な学習活動が、自主的・主体的な活動につながるようその学習条件を整えていくことにあります。特に、公民館の役割は、町民の自主的な学習活動が発展し地域の諸課題の解決に結びついていくように支援することにあります。町がめざす「自律のまちづくり」や「日本一の田舎づくり」とも連動することから、引き続き、平成25年度から本格的にスタートした各地区の「地区協議会」の活動支援に努めます。

立法である次世代育成支援対策推進法が、平成37年3月まで10年間延長されましたので、行動計画については、「このえ子ども・子育て支援会議」及び「次世代育成支援行動計画推進委員会」で協議しながら策定に向けた取り組みを進めます。

◇「基礎・基本の徹底」「学ぶ意欲の向上」と「生きる力」を育む学校教育

①平成26年度は、学力向上のさらなる取組のため公開研究授業をはじめ、学校毎の「学力向上会議」等々、精力的に取り組んできました。

5年次を迎えた「協調学習」（東京大学と全国27都道府県との連携協力による研究プロジェクト）についても、すべての小・中学校に「研究推進員」を配置し、さらに研究が充実してきました。協調学習が取り入れている「知識構成型ジグソー法」は、次期学習指導要領の諮問において、問題解決学習の取組具体例として紹介されています。今後も、すべての学校で「協調学習」を自主的・主体的な授業改善の一環としてさらなる定着に努めます。

②「全国学力・学習状況調査」（文科省実施）並びに「大分県学力定着状況調査」（大分県教育委員会実施）の平成26年度の結果は、いずれも小学

校においては県平均を上回る「教科」も増え上昇傾向にあります。また、経年の結果比較においても、小・中学校ともに学力は確実に向上しています。一方で「学ぶ意欲」や「知識を活用する力」について課題があることが明らかになっています。今後も基礎・基本の確実な定着に向けた指導を周知するとともに、「意欲」や「活用力」の向上を目標に掲げ取組を強化します。

③すべての小・中学校で学校公開日を設定して、学校を地域に開くとともに、学校ホームページを更新して、積極的な情報公開を行っています。また地域住民のみなさんが学校により関心を深めて貰えるよう、ケーブルテレビを活用して、教育に関する情報番組を積極的に放送してきました。今後も、地域とともにある学校づくりを進めます。

④特別支援教育については、教職員一人ひとりが「特別な支援が必要な子どもにとってはないと困る支援」そして「どの子にもあると便利な支援」という共通認識のもと、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の充実に努めています。また、さらなる特別支援教育の充実に向け特別支援学級への免許保有者の配置、児童生徒支援教員の確保、特別支援教育支援員の配置にも努めます。

き努力します。⑤平成19年4月に開校した九重ふるさと自然学校（セブン・イレブン記念財団）は、自然活動や生態系の保存活動に取り組む等、九重町の自然保護活動に大きく寄与しています。平成27年度は、九重ふるさと自然学校と提携して、青少年を対象にした「ふるさと自然教室（仮称）」を実施します。また、各校内外における自然体験活動を通じて、生命及び自然を尊重し、環境保全に関心を示す態度を養うとともに、「このえ学園構想」が目指す「郷土愛」（仮称「このえ学」）との連携を模索します。

①「人権文化」とは、日常生活のあらゆる行動や言葉の中に人権感覚が豊かに息づく状態が当たり前になることです。隣近所の助け合いや互いの存在を認め合う空気がないところに人権感覚は育ちません。人権文化の構築は、行政すべての分野における共通課題であるので、このような認識を深め合いながら、「人権施策基本計画」に基づき、引き続きその推進に努めます。

◇人権・同和教育の推進

②学校における人権・同和教育は、これまでの実践活動を通して、PTA活動を含め学校全体で取り組む気運が高まっています。今年度も、

⑤平成26年度の大分県児童生徒の体力・運動能力等の調査結果では、九重町は、昨年に続き、県内でも上位に位置していますので、これを継続していく取組が大切です。その推進に向けて、平成26年度に配置された体育専科教員の全小中学校での活用を図ります。「スポーツ鬼ごっこ」は、体力づくりと同時に、協調性やコミュニケーション能力の育成にも効果が大きいことが明らかになっています。今後も、小・中学校でスポーツ鬼ごっこを推進します。

⑥中学校の統合を機に町を一つの学園にイメージした「学園構想」を研究推進してきました。平成26年度は、「このえ学園推進委員会」を設置して具体的な研究を進めるとともに、国立兵庫教育大学の支援を受け、保護者代表や学校評議員、社会教育関係者など地域の代表も参加して「熟議」を開催し、学園構想に向けて共通認識や理解を深めました。平成27年度も引き続き研究を重ね、「このえ学園構想推進計画」の早期策定を目指します。

⑦児童・生徒の問題行動は、減少傾向にあります。平成26年度は、「いじめ防止対策推進法」（平成25年6月制定）に基づき、教育委員会では「このえ町いじめ防止基本方針」、各学校では「学校いじ

「学校（園）における人権・同和教育の基本方針」をもとに、人権・同和教育の推進を図ります。計画・実践にあたっては、「人権教育の指導方法等の在り方（第3次とりまとめ）」の周知を図り、その活用を努めます。また小・中学校が連携しながら指導内容の充実に努めます。

③社会教育においては、あらゆる人権の問題を、町民一人ひとりが自らの課題として受けとめることができるような学習方法や内容の改善が求められています。人権学習については、身近な問題として、いつでもどこでもどんな場面でも取り上げていけるよう、教育関係機関・団体と連携しながら、その研究と推進に努めます。

◇文化・芸術、スポーツの振興

①文化のまちづくりは、さまざまな文化・芸術活動を通じて、いつまでも住み続けたい、住んでいることが誇りに思えるような「まち」をつくることです。町民一人ひとりが文化を楽しむ、体験できるよう、自主事業をはじめとした事業展開を行います。また、町民同士の交流が深まっていくような事業を促進し、日常的に文化を実感できるまちづくりを推進します。

②文化センターは、住民の自

め防止基本方針」を定め、指導体制の充実と強化に努めました。今後も家庭や地域との連携を密にしながらその対応に全力を傾注します。また、保護者の子育てに関する悩みは年々深刻さを増してきています。教育相談員による相談活動の充実を図り、子育てや教育の諸問題を、いつでも気軽に相談ができるような環境づくりに努めます。

⑧危機管理対策については、「学校における危機管理マニュアル」をもとに取り組んでいます。各々学校の実態に即した安全対策と地域との連携・協力体制づくりが重要になります。ここ数年、九重町は、大きな災害に見舞われることなく推移していますが、地震や台風などに備えた危機管理意識の醸成も重要です。避難訓練なども含め、引き続き、関係機関や団体との連携により各学校での防災・防犯体制の充実に努めます。

⑨平成24年度に「給食の調理」と「配送部門」が民間委託となつて3年が経過し、平成27年度は、契約更新年度となります。民間委託により給食の質や衛生管理が低下することのないよう、引き続き安全・安心な学校給食をめざします。また、学校給食は児童生徒の健全な発育を助けるという観点にもとづき、栄養教諭による、子どもたちの欠食や

由な集会の場、文化活動の拠点として一定の役割を果たしています。併設の図書館、歴史資料館とともに町民の身近な施設として、さらに住民の自由な文化活動の拠点となるよう環境づくりに努めます。平成26年度は、施設の使用などの貸し出し業務について、住民との協働の視点から「民間委託の可能性」を検討してきました。平成27年度においても引き続き検討を進めます。

③「生涯スポーツ社会」の実現は、社会体育行政の目指すべき最終目標です。「総合型地域スポーツクラブ」は、多種目のスポーツに多世代の住民が参加出来る活動を実施しており、生涯スポーツの推進に重要な役割を果たしています。今後もその活動を支援します。また町体育協会や各地区体育協会の自主的なスポーツ活動がさらに充実するよう、「九重町スポーツ推進計画」についても検討を進めます。

④町の歴史や文化などの正しい理解のためには、郷土の文化財は欠くことのできない財産です。貴重な文化財を保存し次代に継承するため、文化財調査及び文化財指定を推進します。また、貴重な文化財を広く町民に広めていけるような手段を講じ、その保護と顕彰に努めます。

農事組合法人 くりばる 設立

3月26日、栗原集落センターにて「農事組合法人くりばる」の設立総会が開催されました。平成19年設立の（農）書曲営農組合に続き、町内2組織目の農事組合法人の設立となりました。

集落みんなで農地を守るという方針のもと、平成12年より中山間地域等直接支払制度に取組み、その下部組織として平成22年8月に栗原営農部会が設立されました。これまで水稻生産における農作業受託を中心に共同で集落の農業、農村を守る各種取組を行ってきました。しかし高齢化、兼業化の進行による担い手不足や耕作放棄地の増加等の課題に対処すると共に、継続的な組織運営を図るため、農事組合法人の設立をすすめることとなりました。

◎設立総会

発起人代表 平山千年さんより挨拶があり、各種規約・計画等について審議が行われ、「農事組合法人くりばる」の設立が決まりました。また、組合長に就任した平山政孝さんから「高齢化、後継者不足等、取りまく環境は厳しいが、集落全体で農地を守っていけるように尽力したい」と決意表明がありました。

◎栗原地区の取組み

□人・農地プラン

将来、集落等で農業の担い手を位置づけ、農地を集積し高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等の「人と農地の問題」を解決する制度で栗原地区では平成24年に作成しています。

人・農地プランを作成したことにより、若者の新規就農に対し、青年就農給付金の支援が受けられるようになりました。現在、栗原地区では事業を活用しながら4人の新規就農者が地域の担い手として活躍しています。

※青年就農給付金…人・農地プランに位置づけられた地域内で経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援する制度。

(詳しくは農林課・農林振興グループまで)



◎栗原の今後

集落内の農地は可能な限りは各自で耕作し、農地の維持管理が困難となった場合に集落内の農地の受け皿として法人が機能し、集落ぐるみで栗原の農地を守っていくことが期待されます。



お問い合わせ 農林課 農林振興グループ ☎ 76-3804

お知らせ

給食センターの運営について

◎学校給食調理配送等業務委託の委託事業者の変更について

学校給食の調理配送等の業務については、平成24年4月1日から民間に委託し、平成27年3月31日をもって3年間の委託期間が終了しました。

平成26年度に1年間かけ、次期委託業者の決定しましたので以下のとおりお知らせいたします。

なお、前回までの委託業者は、株式会社東洋食品（本社：東京都）でした。

委託業者名	株式会社 日米クック
本社住所	大阪府大阪市北区大淀中1-17-22
資本金	5000万円
九州支店住所	福岡県福岡市博多区井相田2-10-28
会社概要	(株)日米クックは創業60年以上の給食を専門とする会社で、約3000名の社員が在籍しています。現在九州管内では、自校方式47校、センター方式4カ所受託しています。自社学校給食センターを大野城市と鳥栖市の2カ所設置しており、自治体に弁当方式として1日3500食提供しています。九州では650名あまりの職員が学校給食業務に従事しています。
委託期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年間）

◎学校給食費据え置きについて

給食費につきましては、平成10年4月に改定をおこない、以後17年間据え置いています。給食費の内容は、主に賄材料費といわれる食材費、需用費といわれる修繕費や光熱水費、修繕費などを保護者の方に負担していただくものとなっています。

しかし、食材費の値上げや、消費税率の改定などで、保護者の方に負担していただく給食費だけでは、実際には賄材料費（食材費）をまかなえていない状況にあります。

このため、昨年度の1年間で、学校給食費の改定（増額）について、検討してきました。

最終的な結論といたしましては、子ども子育て支援を図ることを目的として、今回の改定につきましては、見送ることとしました。

学校給食費でまかなえていない部分の費用につきましては、町の会計より補てんする形となっています。（平成26年度で17,000千円となっています。）

学校給食費は学校給食センターの運営に非常に大きなものとなっています。また、その多くが食材費としてのものでありますから、納入に関しましては納入忘れ等のないようお願いいたします。

お問い合わせ 九重町学校給食センター ☎ 77-7818 FAX 77-7809

第55回 歯と口の健康図画ポスターコンクール

募集期間 5月15日（金）まで

対象者 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の幼児、児童、生徒

作品規格 作品は個人の作品とし、他団体等の主催するコンクール等に応募していない未発表のものとする。（詳しくはお問い合わせください）

応募方法 学校経由での応募となります。

第32回 歯と口の健康作文コンクール

募集期間 6月8日（月）まで

対象者 小学校、中学校の児童、生徒

作品内容 歯の健康に関することなら内容は問わない。（詳しくはお問い合わせください）

応募方法 学校名、学年、氏名及びふりがなを明記のうえ、400字原稿用紙2枚以内にまとめ、下記あてに応募すること。

提出先 〒870-0819 大分市王子新町6-1
大分県歯科医師会

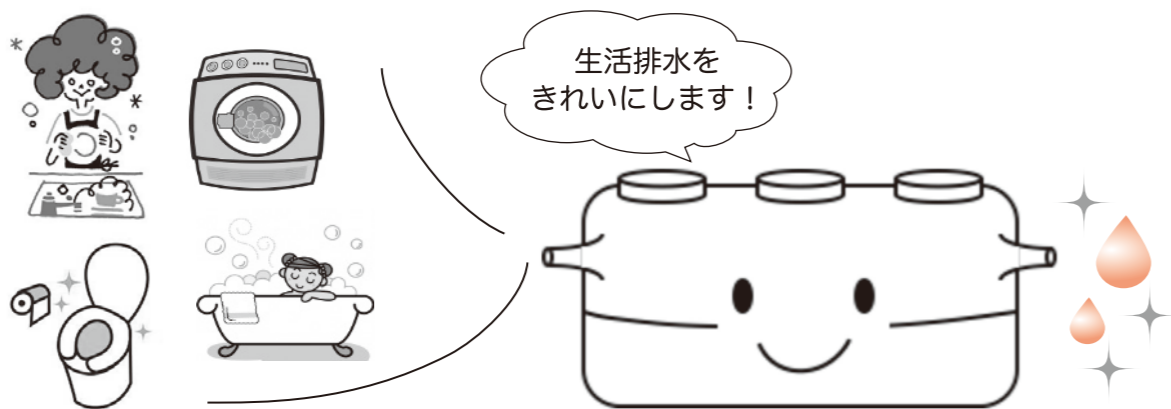
お問い合わせ 大分県歯科医師会 ☎ 097-545-3151

補助金を利用して環境にやさしい生活を!

合併浄化槽設置に対する補助金

九重町では生活排水処理の向上をすすめるために、合併浄化槽設置に対する補助金を出しています。毎年約60軒前後の合併浄化槽設置整備事業補助金の利用が行われており、少しずつではありますが九重町の生活排水処理率は上がってきています。しかし、いまだに町内の約半数以上の家庭で設置が行われておらず、生活排水が未処理のまま水路や川へ流れだしているのが現状です。特に、トイレの排水処理だけは行われている家庭の場合、その他のお風呂や台所からの排水が未処理のまま流されていても、生活の中で困ることがないため、合併浄化槽への関心が低くなりがちです。そこで町はこの現状を改善するために、汲み取りや単独浄化槽からの転換での合併浄化槽設置に対して、町独自の10万円の補助金上乗せを行っています。また、来年度までは県からの補助金が更に10万円上乗せされていますので、合併浄化槽の設置を行うなら今がチャンスです。なお、単独浄化槽を撤去する際の費用についても、最大で12万円まで補助を行います。

	設置区分	補助金額	
		改築	新築
5人槽	延床面積が160㎡までの住宅	532,000円	332,000円
7人槽	延床面積が160㎡を超える住宅	614,000円	414,000円
10人槽	2世帯住宅(台所、浴室が2ヶ所以上)	748,000円	548,000円
	単独浄化槽撤去費用補助	120,000円	



生ごみ処理容器(コンポスト)に対する補助金

生ごみ処理容器(コンポスト)を使用して、『生ごみ』から『資源』にする取り組みを行いませんか? 可燃ごみの排出量も減らせ、堆肥化することにより家庭菜園などにも利用できます。生ごみ処理容器の購入に対しての補助金制度は次のとおりです。

- ・補助額 生ごみ処理容器購入金額の2分の1を補助します。ただし、100円未満は切り捨てとし、上限額は5,000円までとします。
- ・条件 補助制度の利用は、1家庭につき生ごみ処理容器2基分までとなります。



お問い合わせ 保健福祉センター 保健衛生グループ ☎ 76-3838

犬の登録手続きと狂犬病予防注射

1. 犬の登録 ⇒ 犬の一生に1回です。
犬を飼う場合、狂犬病予防法により登録することが義務付けられています。新しく飼い始めた犬が登録していない場合は、飼い始めた日(生後90日以内の場合は90日を経過した日)から30日以内に登録が必要です。

登録手数料 3,000円
登録場所 保健センター

2. 狂犬病予防注射 ⇒ 毎年必要です。
犬の所有者には、その犬について、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせることが狂犬病予防法に義務付けられています。この注射は、集合接種と個別接種があります。
※登録されている方にはご案内をいたします。送付された問診票にご記入の上、当日ご持参ください。

■集合接種→今年も次の日程で狂犬病予防注射集合接種を行います。

日程	地区	時間と場所
5月12日(火)	飯田地区	詳しい時間と場所は、「人権・健康・環境カレンダー」をご覧ください。
5月13日(水)	野上地区	
5月19日(火)	南山田地区	
5月20日(水)	東飯田地区	
6月23日(火)	全地対象区	

狂犬病予防注射料	2,520円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	3,070円

■個別接種→かかりつけの動物病院等で受けることができます。なお、注射後獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」をお持ちのうえ、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。
狂犬病予防注射済票交付手数料 550円
交付場所 保健センター

犬の登録に関するその他の届出

- 町外から転入した場合 ➡ 転入前の市町村で発行した登録鑑札をお持ちのうえ保健福祉センターへ手続きにおいでください。(九重町の鑑札を無料にて交付いたします。)
- 町外へ転出した場合 ➡ 九重町で発行した登録鑑札をお持ちのうえ、転出先の市町村担当窓口へお出かけください。
- 町内で転居した場合・所有者が変わった場合 ➡ 保健福祉センターへ手続きにおいでください。
- 犬が死亡した場合 ➡ 犬の死亡日を保健福祉センターへ届け出てください。

飼い主として次のことを守ってください

動物は終生愛情をもって正しく飼いましょう!

- 放し飼いはしない
- ふんの後始末をする
- しつけをする
- 繁殖制限の励行

愛情と責任を持って一生家族の一員として飼いましょう!



お問い合わせ 保健福祉センター 保健衛生グループ ☎ 76-3838

生活困窮者自立支援制度のお知らせ

4月から**生活の困りごとに関する相談窓口**が開設されます

平成27年4月から生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困窮している方はもちろん、働きたくても働けない、住むところがない、生活費のやり繰りがうまくいかないなど、生活の困りごとを抱え、生活に困窮する可能性のある方に対する相談支援窓口が開設されます。

相談は無料ですので、生活に困りごとを抱えている方は、ご利用ください。
また、皆さまの周りで困りごとを抱えている方がいらっしゃれば、ご紹介ください。

相談窓口：九重町社会福祉協議会 (☎ 76-2500)
制度に関するお問合せ：大分県西部保健所地域福祉室 (☎ 72-9522)
大分県福祉保健部地域福祉推進室 (☎ 097-506-2622)



⑤ 1歳6か月の子育て編

～ お子さんの成長や発達について、気になっていることありませんか？ ～



- ・呼びかけても反応がない
- ・『いないいないばあ』などのまねっこ遊びをしない
- ・抱っこやおんぶを極端に嫌がる



- ・自傷行為を繰り返す (爪噛み・噛みつきなど)
- ・まだ歩けない。ハイハイもつかまり立ちも上手にできない。



- ・目が合いにくく、コミュニケーションが取れにくい
- ・夜泣きが長時間 (数か月以上) にわたって続いている。

このような状況は、**発達障がい**が原因かもしれません。発達障がいの原因は、脳の機能によるものであり、親のしつけの問題ではありません。しかし、早い時期から子どもの特性に合った発達支援を受けることで、社会に適応するための技術や技能を習得できます。また、**保護者や周りの人たちが発達障がいについて正しく理解し、接し方や言葉のかけ方等を学ぶことも重要です。**

【郡内の相談支援事業所】こども相談支援センターのあ ☎ 72-1023
お問い合わせ 健康福祉課 福祉グループ ☎ 76-3821



広報1月号で平成27年度の軽自動車税について掲載いたしました。平成27年度税制改正に伴い、原動機付自転車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車・小型特殊車両の税率が1年据え置きとなり、平成28年度から引き上げられます。変更後の平成27年度にかかる税率は以下のとおりとなります。

■原動機付自転車および二輪車等

区分	車種	対象となる車両	税率	
			現行税率 平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	総排気量が50cc以下 (定格出力が0.6kw以下) のもの	1,000円	2,000円
	90cc以下	総排気量が50ccを超え90cc以下 (定格出力が0.6kwを超え0.8kw以下) のもの	1,200円	2,000円
	125cc以下	総排気量が90ccを超え125cc以下 (定格出力が0.8kwを超え1.0kw以下) のもの	1,600円	2,400円
	ミニカー	三輪又は四輪の車輪を有して総排気量が20ccを超え50cc以下又は定格出力が0.25kwを超え0.6kw以下のもの (バギー等)	2,500円	3,700円
軽自動車	二輪車	総排気量が125ccを超え250cc以下のもの	2,400円	3,600円
小型特殊	農耕作業用	乗用機能を有する田植機・コンバイン、トラクター (最高速度が35km/h未満のもの) 等	1,600円	2,400円
	その他のもの	フォークリフト、ホイールローダー等	4,700円	5,900円
二輪の小型自動車		総排気量が250ccを超えるもの	4,000円	6,000円

■四輪以上および三輪の軽自動車

区分	車種	税率		
		平成27年度から		
		平成27年3月31日以前に車両番号の指定を受けた車両	平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けた車両	
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円	
	四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円



お問い合わせ
税務課 課税グループ
☎ 76-3803

ナイターが 使いやすくなりました！

4月1日より、九重町活いきランド野球場と、各地区施設 (旧中学校・淮園小グラウンド) のナイター (夜間照明) 町内者料金を次のとおり変更しましたのでお知らせします。

■各地区施設

	旧料金	
	1時間	30分増ごとに
全点灯	2,470円	1,240円
半点灯	1,240円	620円

改正



	新料金	
	1時間	30分増ごとに
全点灯	1,200円	600円

■九重町活いきランド野球場

旧料金
30分以内 2,100円

改正



新料金
30分以内 1,200円

お問い合わせ 社会教育課 社会教育グループ ☎ 76-3823

各種相談・研修

大分県行政書士会県北支部
無料相談会

■日時 5月7日(木)
午後1時～4時
■場所 九重町役場3階302会議室
■内容 相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事など
■お問い合わせ 大分県行政書士会県北支部 会 穴井 ☎72・4680

認定司法書士による
無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。
■日時 5月8日(金)
午後1時～3時
■会場 九重町役場
■その他 相談料無料・原則予約不要(但し予約者優先)
※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくこととなりますのでご了承ください。

募集・お知らせ

肝炎ウイルス無料検査・
医療医助成制度

肝炎ウイルス無料検査 大分県では、ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療を促進するため、保健所及び医療機関でB型・C型肝炎ウイルスの無料検査を実施しています。
40歳以上の方、輸血を受けたことがある方などは、気づかないうちに肝炎ウイルスに感染している可能性があります。また、近年は20～30歳代の若い方にもB型肝炎の患者が増加しています。
まだ肝炎ウイルス検査を受けたことがない方は、ぜひ検査を受けてください。

■対象者 今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
■受診方法 ①最寄りの保健所で受検する方法
②お近くの医療機関で受検する方法
※①②とも事前予約が必要
■お問い合わせ 大分県では、肝炎治療を受けられる方を対象に医療費の助成を行っています。

肝炎治療に対する
医療費助成制度

大分県では、肝炎治療を受けられる方を対象に医療費の助成を行っています。

対象医療

① B型、C型肝炎に対するインターフェロン治療
② C型肝炎に対するインターフェロンフリー治療
③ B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療
■助成内容 世帯の所得に応じて自己負担額を月額1万円又は2万円に軽減
■助成期間 原則1年以内(核酸アナログ製剤治療については更新可)
■手続き・お問い合わせ 大分県健康対策課(☎097・506・2674)又は最寄りの保健所(西部保健所「日田市」☎0973・23・3133)へ
詳しくは、大分県庁ホームページをご覧ください。

求職者支援訓練受講生
募集(ビジネス・パソコン
基礎科)

■訓練期間 5月27(金)～9月25日(金)
■訓練時間 平日 午前9時10分～午後3時50分
■募集人員 20名
■応募期間 4月28日(火)まで
■訓練内容

人権なんでも相談所
(常設)のお知らせ

■日時 毎週木曜日
午前9時～午後4時
人権擁護委員
毎週月曜日から金曜日(祝日は除く)
午前8時30分～午後5時15分
法務局職員
■場所 大分県法務局日田支局
また、法務局では電話によ

る相談も受け付けております。
■電話相談 0570・003・110
接続時間 平日の午前8時30分～午後5時15分まで
■内容 金銭、相続、家庭内の問題、職場でのセクハラ、いじめ、その他の人権問題等どのようなことでもお気軽にご相談ください。秘密は堅く守られます。

お問い合わせ

大分県法務局日田支局
☎0973・22・2719

優良運転者表彰申請の
お知らせ

■申請対象及び基準 大分県交通安全協会会員(運転免許更新時に協会費納入の方)で、運転免許取得後、現に自動車等の運転に従事している方で、次の要件を満たす方
◆優良運転者表彰50年(40年・30年・20年・15年)申請 ①自動車等の運転に従事した期間が6月1日現在、満50年(40年・30年・20年・15年)以上経過し、かつ、過去50年(40年・30年・20年・15年)以内に交通事故の当事者として刑事処分を受けたことがない方

◆優良運転者表彰(10年)申請 ①自動車等の運転に従事した期間が6月1日現在、満10年以上経過し、かつ、過去10年以内に交通事故の当事者として刑事処分を受けたことがない方
②過去5年以内に交通関係法令違反により刑事処分及び交通違反により告知されたことがない方
③人格円満にして、業務に精励し、他の自動車運転者の模範と認められる方
■申請受付期間 5月1日(金)から6月15日(月)
■申請場所 玖珠警察署内交通安全協会 玖珠支部事務局(平日 午前9時30分～午後5時)
■申請に必要なもの 運転免許証・交通安全協会 会員証・表彰申請書・確認

くこととなりますのでご了承ください。

■主催 大分県司法書士会青年の会
■予約・お問い合わせ 大分県司法書士会青年の会 九重町無料相談会事務局 (担当 大野) ☎77・6282

自死遺族のつらい

ご遺族の心のケアを目的として、つどいを開催します。参加希望の方はお申込みください。
■対象 大切な人を、自死で亡くされたご遺族
■日時 6月4日(木)
午後2時～4時(受付1時30分)
■場所 大分県こころとからだの相談支援センター(大分市玉沢908)
■内容 参加者の気持ちの分かち合いをします。
■参加料 無料(開催日の1週間前までに予約が必要)
■申込み・お問い合わせ 大分県こころとからだの相談支援センター ☎097・541・6290

募集・お知らせ

肝炎ウイルス無料検査・
医療医助成制度

肝炎ウイルス無料検査 大分県では、ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療を促進するため、保健所及び医療機関でB型・C型肝炎ウイルスの無料検査を実施しています。
40歳以上の方、輸血を受けたことがある方などは、気づかないうちに肝炎ウイルスに感染している可能性があります。また、近年は20～30歳代の若い方にもB型肝炎の患者が増加しています。
まだ肝炎ウイルス検査を受けたことがない方は、ぜひ検査を受けてください。

■対象者 今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
■受診方法 ①最寄りの保健所で受検する方法
②お近くの医療機関で受検する方法
※①②とも事前予約が必要
■お問い合わせ 大分県では、肝炎治療を受けられる方を対象に医療費の助成を行っています。

肝炎治療に対する
医療費助成制度

大分県では、肝炎治療を受けられる方を対象に医療費の助成を行っています。

書・印鑑・無事故無違反証明書(5月1日以降発行のもの、申請料630円)
※申請書・確認書・証明申請書は、交通安全協会窓口に準備してあります。
■お問い合わせ (公財)大分県交通安全協会 玖珠支部事務局 ☎72・1661

お問い合わせ

大分県社会福祉介護研修センター(大分市明野東3・4・1)
※駐車場無料
■定員 150名(先着順)
■参加費 無料
■申込み・お問い合わせ 大分県社会福祉介護研修センター ☎097・552・6888 FAX097・552・6868

第1回公開介護教室に
参加してみませんか?

■講師 日本認知症ワーキンググループ 共同代表 佐藤雅彦氏
■内容 「認知症になった私が伝えたいこと」
2005年、51歳のときに若年性アルツハイマー型認知症の診断を受けた、佐藤氏。心の葛藤や日常生活の困難に對峙しながらも、前向きな生き方を模索してきた。「認知症になったら何もわからない」という偏見をなくしたい。この強い思いを胸に、当事者である自分だからこぞできる可能性を見いだし日々活動している。大変貴重なご本人の生の声をお届けします。
■日時 5月23日(土)
午後1時～2時30分
■場所

■日時 7月9日(木)
■場所 大分県農業共済組合(大分市大道町3・1・1) ☎097・544・8110 FAX097・552・6868
■受講定員 50名
■受付期間 6月16日(火)～6月24日(水)
■受講料 5,140円
■申込書入手方法 ①各消防本部(局)で入手する
②消防設備安全協会の窓口で入手する
③日本防火・防災協会及び②のホームページから入手する
■提出先 ①玖珠消防署または日田消防署
②左記問い合わせ先まで
■お問い合わせ 一般財団法人 大分県消防設備安全協会

ワープロ・表計算・プレゼンテーションソフトの知識と技能・ビジネススマナー・就職応募書類の書き方等
■自己負担額 受講料は無料ですが、テキスト代約5,000円が必要です。
■受講資格 公共職業安定所にて求職申し込みを行っている者であること(他にも条件があります)のでお問い合わせください。
■お問い合わせ 一般社団法人 由布学園 専修学校 大分経理専門学校 日田市三本松2・2・22 NTT西日本日田ビル事務棟2階 ☎0973・23・8433

各種資格・試験

平成27年度 警察官A採用試験
■受付期間 4月20日(月)～5月8日(金)
午前9時～午後5時45分
※日・土・祝日等を除く
※インターネットでの受付可能
■第1次試験日 6月7日(日)
■試験種類 ・警察官A(大学卒業程度) ・警察官A(女性)(大学卒業程度)
■申込み・お問い合わせ 大分県警察本部警務課人事係(※申込書提出先) 大分市大手町3・1・1(大分県庁舎本館6階) ☎097・536・2131 (内線2643・2646) フリーダイヤル 0120・204・110 大分県人事委員会事務局公務員課試験・審査班 大分市大手町2・3・12(大分県市町村会館6階) ☎097・506・5212 (直通)

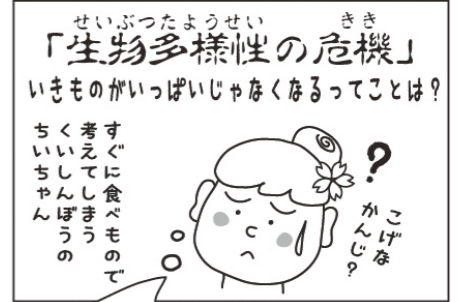
各種資格・試験

平成27年度 警察官A採用試験
■受付期間 4月20日(月)～5月8日(金)
午前9時～午後5時45分
※日・土・祝日等を除く
※インターネットでの受付可能
■第1次試験日 6月7日(日)
■試験種類 ・警察官A(大学卒業程度) ・警察官A(女性)(大学卒業程度)
■申込み・お問い合わせ 大分県警察本部警務課人事係(※申込書提出先) 大分市大手町3・1・1(大分県庁舎本館6階) ☎097・536・2131 (内線2643・2646) フリーダイヤル 0120・204・110 大分県人事委員会事務局公務員課試験・審査班 大分市大手町2・3・12(大分県市町村会館6階) ☎097・506・5212 (直通)

〒870・0023 大分市長浜町2・12・10 昭栄ビル4F ☎097・537・3125 FAX097・537・3139

生物多様性? せいぶつたようせい? セイブツタヨウセイ?

たとえばみれば...



り、まさに「まったなし」の状態です。

先月の広報このえ3月号でも、「生物多様性」についての記事が掲載されました。近年「生物多様性の喪失の危機」は、「地球温暖化」と同様に私たちが取組まなければならぬ環境問題として重要視されています。

しかし、言葉だけでは内容がピンとこない、自分たちにどんな影響があるのかイメージできない、という側面があり、取組みを進めにくいというのが現状です。

しかし、現在は恐竜が絶滅した大量絶滅時代よりも深刻と言われるほど、生きものの絶滅がもたらす影響が、取組みを進めにくいというのが現状です。

今回の八宝菜はたとえ話ですが、生きものが少なくなる、ということには、私たちの食卓にあがる食材も少なくなることにつながります。二ホンウナギやクロマグロが絶滅危惧種になっただのは記憶に新しいと思います。

4コマ漫画で

生物多様性について、わかりやすくお伝えしていきます!



九重町生物多様性保全対策協議会が発足!

平成26年度より、九重町の生物の多様性の保全と持続可能な利用について取組むための協議会が発足しました。メンバーは、地域住民、町内の各団体、行政などで構成され、さらに環境省、大分県、学識経験者をアドバイザーに迎えています。今後「生物多様性このえ戦略」の策定や具体的な対策、普及のための活動を進めていきます。



■九重ふるさと自然学校の5月のプログラムは下記のとおりです。是非ご参加ください。

春のタデ原バードウォッチング

美声を競う鳥たちを双眼鏡・望遠鏡を通して、手が届くほどの距離(体感)で観察していただけます。初心者の方でも大丈夫です。

日時 5月9日(土) 午前10時～正午

※雨天中止

参加費
大人500円
子ども(小中学生) 300円



田んぼの生きものしらべ ～春～

田んぼに水が入ると、田んぼと生きものの1年の始まりです。オタマジャクシやドジョウに会えるかな?

日時 5月16日(土) 午後1時30分～5時

参加費
大人500円
子ども(小中学生) 300円



トキもすめる田んぼづくり 春の田植え

湯苗という昔ながらの方法で育てた苗を手植えします。田んぼで泥と遊びながら生きもの観察や地獄見学も! (昼食付)

日時 5月23日(土) 午前10時～午後5時

参加費
大人(中学生以上) 1,500円
子ども(小学生) 1,000円

※7月11日のヒエ取り、9月19日の稲刈りの全3回に参加される方には割引あり。



季節

5月号
「葉桜」「初夏」「新茶」

(4月24日締切・必着)

6月号
「竹落葉」「五月雨」「花菖蒲」

(5月25日締切・必着)

今月の季節
「春灯」「春の宵」「桃の花」

番台を会釈で通る春の宵
幸せな二人の門出桃の花
観劇の余韻に酔いし春の宵
いづこより香の流れ来し春の宵
桃の花少女の秘めた淡き恋
そよ風が居間吹きぬける春の宵
桃の花枝ととのえて壺にかな
肩寄せて笑顔満開桃の花
手間ひまかけし桃の花今さかり
山に向き獵犬吠える春灯下
ふるさとは今盛りなり桃の花
桃の花日増しにつぼみ微笑みし
着駅の電灯並ぶ春の宵
桃の花コントラストの空の碧
お湯帰り風もゆるむよ春の宵

小野喜美夫
小川 良子
原田 勝子
井上 則子
野木チズ子
佐藤 元八
西田志のぶ
赤峰 幸子
吉光 昭眞
伊東 匡子
永松左世美
湯淺加代子
佐藤東一郎
藤澤 節子
吉光 静子

添削がありますのでご了承ください。 広報

応募者と句については、呼び名(ふりがな)を記載していませんので、ご了承ください。

ふるさとの文化財探訪 第13回

朝日長者の「七異跡」

文化財専門員 竹野孝一郎



宝永三年(一七〇六)、長野馬貞は自身初の撰集『七異跡集』を上梓しました。馬貞三十六才の時のことです。馬貞は撰集の序文で、次のように書いています。

豊後国の傍らの田野という山里に、昔朝日長者という人が住んでいた跡だといつて、きわめて広い野があります。俗に千町牟田というのがこれです。(中略)

この人は裕福でしたが、いつしか田んぼが荒れ野となり狐狼の栖となり落ちぶれてしまいました。徳を千年の今に伝えて、七つの不思議を遺しています。(中略)けれど西国僻地にあって朝日長者の古跡やその七異跡が風人墨客に知られることもなく消え去ることはしのびない(以下略)

として、朝日長者にまつわる「七異跡」(青梅・青夢・念仏水・殺生石・不断鶴・音無川・鳴川)を世に紹介し、各地の俳人に俳諧(俳句)の寄稿を仰いでいます。

同選集には、馬貞の句が七句収められています。紙面の都合上全部は紹介できませんので、二句紹介してみたいと思います。

念仏水

音がする、というお話です。この念仏水を、馬貞は次のように詠んでいます。

落栗は秋の季節です。栗がふつふつと音をたてて、落ち葉か草の上に落ちているんだなあ。いや、あの音は念仏水の湧き出ている音だ。「ふつふつ」が栗の落ちる音と念仏水の湧き出す音への掛詞となっています。

朝日長者の屋敷は、「音無川」の近くにあったので、長者から「うるさい!」と怒鳴られて以来、水流は激しいが瀬音は低くなった、というお話で、長者の威光をあらわしています。馬貞の句を見てもみましょう。

花散りて豊のうへのながれ哉
「花散る」は春の季節で、花は桜です。桜の花が舞い散る様子や、散り敷いた花をいいます。部屋を戸を開け放つていると、風に乗って桜の花びらが部屋の中へ舞い込んで来て、畳の上をスーッと音もなく流れて行ったのでしょうか。そこから、音無川を想像したのでしょう。

4月のハート降る♡このえ

引っ越し

3月は引っ越しシーズンです。我が家も例外ではなく、娘が大分市内へ旅立ちました。

先日、ワンボックスの自家用車いっぱいに荷物を積み込み、いざ引っ越しです。市内のアパートですから、容易に車を止めることもできず、少し離れた道路の歩道に乗り上げ、荷物を7階まで・・・。

駐車違反で捕まらないか？近所の通行人に迷惑をかけるか？などと心配しながらの作業となり、少し気が焦っていたところ、一人の若い男性が「引っ越しですか？私も先日引っ越してきました。良かったら私の駐車場を使ってください。私は夕方まで戻りません。どうぞー！」と。

なんと、なんと夢のようなお言葉。「助かります。ありがとうございます。」と言って、引っ越しの後の買い物などもあり、夕方まで遠慮なく使わせていただきました。

帰りに、お礼を言いたくなったのですが名前も部屋もわかりません。でも、何とか気持ちを伝えたいと悩んでいたところ、駐車場の名札に気づき、その札にお礼のメモを貼り付けました。

引っ越し早々、こんないい出来事があり、晴れ晴れとした気持ちでの家路となりました。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。

ハート降るこのえ担当 阿部 征則

郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 (☎ 76-3807)

幸せになろうね

No.228



今 できること

続けること」 ⑤人に何か良きものを「与えること」、の5つの項目がありました。

今、自分にできることに挑戦し、幸福な人生を歩いて行きたいものです。

自分の身近な人権を知り、向き合うと、人権は、なくてはならない存在だと気づきます。人権には、同和問題を重要な柱として、女性の人権問題・子どもの人権問題・高齢者の人権問題・障がい者の人権問題・外国人の人権問題・医療をめぐる人権問題・様々な人権問題（個人情報保護、犯罪被害者支援・性をめぐる多様性の理解・ネット社会のモラル・職業に関わる差別など）等の人権課題があります。

人権？私には関係ない・・・人権はむずかしい・・・そんな声を耳にします。

命を大切にしたい気持ちや、お互いの違いを認め、お互いを理解し、人と人が支え合いつながること、思い込みや偏見をなくすこと、自分が人権に関わることが、幸福につながるのだと思います。

春4月、桜の花が満開。たくさんのお花たちも、寒い冬を乗り越え、みごとに花を咲かせています。好きな花は？と聞かれたら、“かすみ草”と答えます。花ことばは、「清らかな心」かすみ草は、小さな小さな花ですが、周りの花をあたたくつつみ、いきいきと咲いています。「清らかな心」いつも持ちたい心です。

あなたは、どんな花が好きですか？

春4月、新しい出発のとき、エールの春風が心に届きます。

「今」を大切に「今できること」から、元気にスタートです。

隣保館人権啓発指導員 安藤千恵美

21世紀は「人権の世紀」今、世界中で人権問題に取り組んでいます。

しかし、昨今、人権が失われ、さまざまな事件が多くあり、とても心が痛みます。

人と人のつながりが崩れ、戦争や紛争、殺人事件等、あってはならない悲しい事が起こっています。人権の必要性を深く感じてなりません。人権とは、「人間らしく生きる権利」「人が人として幸福に生きる権利」は誰にでも平等に与えられる権利です。私たち一人ひとりが、日常生活の中にある、身近な人権を感じ、「私に何ができるだろう」と考える事から、人権の歩が始まります。ひとりの小さな気づき、小さな一歩の行動から、小さな変化、があり、その小さな積み重ねから、大きな人権の輪が広がることを願います。だれかではなく、自分から。そして、みんなで！

「人間が、より豊かな心で幸福にいるためには、何が必要か！」を研究調査した結果を紹介する新聞のコラムによると、日常生活の中で実践できる項目として、①周りや地域の人々と「つながること」 ②「活動的であること」 ③「関心を持つこと」 ④「学び

全国共通！ 図書館のいろは

新しい生活が始まる季節。図書館マナーのおさらいで大人度をアップ！

汚れ・破損はカウンターへ！

もしページが破れたり、はずれたりしたら修理せずそのままにして返却の際にお知らせください。修理は図書館でいたします。

破れたパーツは残さず持ってきてくださいね。



市販のセロテープは時間が経つと変色してしまうので、専用のテープで補修しています。

ペットなどの噛み跡は修理が難しいので本の置き場所にご注意ください。

可能な限り修理しますが、修理不能の場合は弁償をお願いすることもあります。ご協力お願いいたします。

つつい長くなりがちですが・・・

携帯電話・おしゃべりは図書館以外の場所で

お願いします。

ぺちゃくちや
ぺちゃくちや
ぺちゃくちや



ぺちゃくちや
ぺちゃくちや
ぺちゃくちや

もしもし
～～

図書館には、勉強や静かに読書を楽しみたい方が来られます。

CD・DVDなどの扱いはお子さまにまかせっきりにしなさい！



踏んで壊れた！ キズがついた！ 指紋やおやつでベタベタ！

特にDVDの弁償の際は、市販されている資料と異なり、著作権法に基づく補償金を含む額のため、かなり高額（2万円程度）となる場合があります。



元に戻せないキズなどは弁償の対象になることも・・・取り扱いには十分ご注意ください。

CD・DVDなどは破損しやすいので、直接カウンターへ返却をお願いします。休館・時間外は事務室（夜10時まで）へお預けください。返却ポストに入れないでください。

お知らせ



3月のおはなし会の様子

- 「おはなし会」毎月第2土曜日 午前10時30分～11時
4月の担当グループは「スター」のみなさん。
5月は「ぶちトマト」の予定（5月9日予定）です。お楽しみに！
- 「ぬいぐるみおとまり会」4月26日（日）午後4時～
※先着10名のイベントになります。
事前に申込みをされた方は「受付」と「おはなし会」へおいでください。お待ちしていま～す！
- 「ポイント貯めて、ブックコートをかけよう！」
春の読書週間イベント第2弾は、期間中（4/23～5/15）にポイントカードをお配りし、1冊1点の貸出ポイントを差し上げます。30点貯まったら、引き換え券として、ご自宅の本1冊に図書館と同じブックコートをおかけいたします！詳しくは図書館カウンターまで。
※ポイントカードの有効期限は1年間です。

新刊・新着図書案内 ～春いっぱい！感動いっぱい！新しい本との出会いを図書館はお手伝いいたします！～

● 児童書・コミック もしも学校に行けたら 楽しく遊ぶ学ぶにつぼんの図鑑 むしばあちゃん 映画妖怪ウォッチ誕生の秘密だニャン！ みてみて！びっくりあやとり	後藤健二 荻田澄子 その他多数	まいにちの中高生のお弁当 250 健康ココナッツオイル使い方&レシピ 84 高崎山のペンツ NHKためしてガッテン 18 渡辺篤史の建もの探訪BOOK25周年SP 将来の学力は10歳までの読書量で決まる！ 不登校かな？！と思った時に読む本 はなそうよ！恋とエッチ きみまる「夫婦川柳」傑作選 幸せに生きるひとりの法則 老人喰い 高齢者を狙う詐欺の正体 百田尚樹「殉愛」の真実 週末田舎暮らしの便利帳 ジャーサラダ カミカミ健康学 病気になる「白湯」健康法 無頼のスメ モラル・ハラスメントのすべて 顔望診をはじめよう 季刊のぼろ 2015・春 九州の食卓 2015・春号	食のスタジオ 白澤卓二 江口絵理 松永暢史 田中登志道 すぎむらなおみ 綾小路きみまろ 江原啓之 鈴木大介 角岡伸彦 金子美登 若山曜子 岡崎好秀 蓮村誠 伊集院静 本多りえ 辻内敬子 その他多数
● 一般書 血脈（交代寄合シリーズ22） 闇之陰謀（妾屋屋兵衛シリーズ8） 極楽宿の剝鬼（火盗改鬼与力シリーズ8） 摘出（表御番医師シリーズ5） 精鋭 春雷 透明カメレオン 火花 ブラックオアホホワイト 火星にすむつもりかい？ 有頂天家族2 神様のカルテ0 冷蔵庫を抱きしめて 今日も嫌がらせ弁当	佐伯泰英 上田秀人 鳥羽亮 上田秀人 今野敏 葉室麟 道尾秀介 又吉直樹 浅田次郎 伊坂幸太郎 森見登美彦 夏川草介 荻原浩 t t k k		

話題①

まちのために 〔寄付金〕公益社団法人 日田玖珠法人会 九重支部



左から 森昌哉支部長、池部俊慈副支部長、甲斐英明事務局

3月9日、公益社団法人日田玖珠法人会九重支部が、昨年行われた「チャリティゴルフコンペ」の収益金を町のボランティア活動のために寄付金3万円の寄贈がありました。

贈呈式は役場で行われ、九重支部を代表して、森昌哉支部長から手渡されました。

【日田玖珠法人会】税に関する啓発・促進活動を行っている団体

【チャリティゴルフコンペ】天瀬温泉カントリーコースで52団体で201名参加



受賞おめでとうございます！ 第46回大分県農業賞

話題④



左から 町長、矢方盛士さん、飯田康人さん、時松組合長（JA九重町飯田）



3月16日、大分県農業賞を受賞された矢方盛士さん（飯田）、飯田康人さん（飯田）が受賞報告に訪れました。表彰式は2月19日、県庁で行われました。受賞内容は左記のとおりです。

【企業的農業経営部門】個人経営の部
最優秀賞 矢方盛士、義子
「肉用牛（繁殖）」
「パセリ」

【大分県農業賞】
・大分県、大分県食料・農業・農村振興協議会、大分合同新聞社が主催
・経営改善と技術向上に励み、消費者の期待に応え、産地の育成等に貢献している団体等を表彰するもので、昭和44年度から行われています。

みその未来を開く！ 経営革新計画承認 2月27日(金) 有限会社麻生醤油醸造場

話題②



3月9日、(有)麻生醤油醸造場の麻生隆一朗代表取締役（東飯田）が経営革新計画の承認報告に訪れました。今後は「味噌・醤油のほかに、3代続く味噌醤油製造業として培った技術を活かし、新たな商品の開発・販売も頑張りたい」と抱負を語りました。現在、味噌が「JR」なつ星で採用されており、更には新分野の加工品「みそマヨネーズ」の取り組みにも力を入れています。

【経営革新計画】
「新たな事業活動を行うことにより、経営を向上させること」と「3～5年間の経営の計画を立てること」で審査等を受けて承認される。承認後は支援策等が利用できる。

みんなといっしょに楽しもう！ 平成26年度 子ども演劇教室 発表会

話題⑤



3月22日、第2期子ども演劇教室発表会が九重文化センターで行われました。子どもたちは昨年の6月から3月まで九重町民劇場の指導で稽古を重ね、見事に役を演じていました。

あっという間の5年間 ハッスルシルバース 四つ葉会 卒業式

話題③



足立日出子（南山田）
阿部 玉代（南山田）
溝口 夏子（野上）
小野ツヤ子（南山田）
富田美和子（東飯田）
矢野 節子（東飯田）
佐藤ハツエ（南山田）
梅木恵美子（南山田）
工藤ツヤ子（南山田）
橋本 治子（東飯田）

3月19日、ハッスルシルバース四つ葉会の卒業式が隣保館で行われました。

一緒に学習や研修会に参加して色々な権利を学び、人と人との絆をさらに強めることができた5年間。卒業生を代表して佐藤ハツエさんが挨拶を述べ、最後にみんなで「これから音頭」を歌いました。みなさん卒業おめでとうございます。



卒業生代表 佐藤ハツエさん



スタッフから贈る言葉

町民のため 町のために 移住定住施策に関する提言書

話題⑥



3月23日、第8期「町民が考える」九重町づくり会議座長六井洋一郎さん（東飯田）から、移住定住施策に関する提言書が提出されました。

人口減少社会・少子高齢化社会を迎えるなか、九重町においても様々な問題が懸念され、町民の暮らしにまで深刻な影響を与える可能性があります。本会議は約1年にわたって議論を重ね、町民のための施策等を考案したものを渡し、町長にその思いを託しました。

年寄りじゃない! 老人じゃない! 我ら九重大学生!

九重大学【第42期】卒業式・修了式

3月24日、九重大学卒業式・修了式が九重文化センターで行われました。

第42期の卒業生11名、第2学年修了者7名、第1学年修了者6名に各証書が授与され、3年以上の皆出席者5名には賞状が授与されました。卒業生を代表して井上隆記さん(東飯田)が挨拶を述べ、最後にみんなで「寿よ」「仰げば尊し」を合唱しました。卒業おめでとうございます。



■ 4月の年金相談 日時 4月22日(水) 午前10時～午後3時 場所 九重町役場 1階102会議室 ※予約制 0973-22-6174

■ 今月の納税 納期限 4月30日(木) 【国民健康保険税】

人の動き

3月1日～3月末日届出分

人口と世帯

人口	10,184 人	(- 63)
男	4,830 人	(- 39)
女	5,354 人	(- 24)
世帯	3,920	(- 4)

() は前月からの増減

出生 (敬称略) おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
有吉 望愛	女	将司	中村 中一
五十川 心美	女	宏	引 治 二
宇佐 香里奈	女	淳司	尾 本
倉嶋 ふみ	女	淳生	書 曲 二

弔慰 お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
岩 佐 廣 喜	96	陣の 内上
内 野 スミエ	95	奥 双 石
河 野 安 廣	69	栗 原
佐 藤 元 美	77	川 西 一
財 津 観二郎	97	尾 本
菅 タミ子	82	下 旦 三
武 石 達 雄	88	甘 川 水
原 スギ	98	拓 郷
吉 光 芳 明	85	桐 木 三

こちら 119番

あわてないで119番通報!

● 119番通報の際、消防本部の指令員から「火事ですか? 救急ですか?」と聞かれます。また、次のような情報をお尋ねしますので、落ち着いて教えてください。

火災の場合

- ・住所(近くの目標物・ビル等の場合、何階か?)
- ・何が燃えているか?
- ・逃げ遅れはないか?
- ・通報者の氏名・電話番号等

救急の場合

- ・住所(近くの目標物・ビル等の場合、何階か?)
- ・誰がどうしたのか?
- ・通報者の氏名・電話番号等

事故の場合

- ・住所(近くの目標物等)
- ・どういう事故か?
- ・ケガ人(何名か? 閉じこめられている人はいるか?)
- ・通報者の氏名・電話番号等

一刻一秒を争う救急や火災では、すぐにも、救急車や消防車に来てもらいたい。しかし、そのような緊急の現場に居合わせれば、誰でも動揺するものです。消火活動や救急・救助活動の始動のために、住民からの的確な119番通報は大変重要になってきます。もしあなたが通報する場面に遭遇した時、119番通報にあたって何を伝えればよいか、主な内容をまとめましたので、参考にしてください。

緊急通報の際、通報内容から傷病者の生命がおびやかされていると思われる場合、傷病者への気道確保、胸骨圧迫(心臓マッサージ)などの応急手当をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

110 交通安全

町内地区別事故発生状況(累計、属地)
(2015年3月末現在)



地区別	人身事故		物損事故	件数計
	死者	負傷者		
東飯田	1	6	2	9
野上	0	0	0	13
飯田	0	14	6	55
南山田	0	4	3	34
計	1	24	11	122

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

2015年4月・5月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住所	電話
● 病院	4月	19日	北山田クリニック	北山田	73-2030
		26日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		29日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
	5月	3日	麻生消化器科内科医院	山田	72-7100
		4日	友成(町田)医院	町田	78-8811
		5日	井上医院	恵良	76-2711
		6日	三池循環器科内科クリニック	塚脇	72-6101
		10日	武田医院	森	72-0170
		17日	友成産婦人科医院	塚脇	72-0330
		24日	小中病院	塚脇	72-2167
		31日	高田病院	春日町	72-2135

● 歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
● 歯科医	4月	19日	武内歯科医院	日田市	0973-22-3034
		26日	小野歯科医院	日田市	0973-57-2102
		29日	たしろ歯科医院	玖珠町	72-3838
	5月	3日	桑野歯科医院	日田市	0973-22-2556
		4日	アベックス歯科	日田市	0973-22-0075
		5日	吉武歯科医院	玖珠町	72-0615
		6日	川津歯科医院	日田市	0973-24-6347
		10日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710
		17日	石松朗歯科医院	日田市	0973-24-3718
		24日	是永歯科医院	玖珠町	72-1020
		31日	おの歯科クリニック	日田市	0973-22-6118

※一部変更となっています。ご注意ください。

★都合で変更する場合があります。

獣医については、直接こちらにお問い合わせください。

電話(携帯) 080-6441-5525

玖珠消防署: ● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

祝落成 九重町立飯田こども園

(落成式 3月30日)

九重町こども園教育・保育目標

～ 瞳 輝く 九重っ子 ～

元気いっぱい活動する子ども

心豊かなやさしい子ども

創造し表現する子ども



保育室



多目的ホール



調理室



乳児用トイレ



園庭の遊具



エントランス



園舎入口

総事業費

(単位：千円)

財源	地方債	253,800
	県補助金(大分県木材振興流通対策事業)	71,525
	一般財源	12,671
	合計	337,996



広報このえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。